

# 転出届記載例

## 注意事項

※新しい住所に**住み始める日**前に届出してください。

(予定日の14日前から届出可能です。)

※代理人による届出の場合は、異動者本人による自署し押印した委任状が必要です。

☆届出年月日 令和2年 4月 1日

・世帯件数の増減に関わる個人情報の事情などについて地区委員への情報提供を承諾します。  
 ・この「住民異動届」に記載された電話番号は、山辺町役場内で事務執行上、使用することに承諾します。

☆届出人住所(代理人の方のみ記入)

☆届出人氏名 山辺 太郎 印

☆電話番号 080-665-0000

※届出の任に当たっている者本人による署名の場合、押印は必要ありません。

山 辺 町 長 殿

## 住 民 異 動 届

異動年月日	令和 2年 4月 1日	異動事由	①転入 ② <b>転出</b> ③世帯主変更 ④中長期届出30条の47届出 ⑤世帯合併 ⑥転居 ⑦世帯変更 ⑧外国入国30条の46転入 ⑨世帯分離 ⑩職権記載 ⑪職権削除 同一世帯の全部又は一部が同時に転出する場合で、そのうちに個人番号カード又は住民基本台帳カードの交付を受けている者があるときは、転出証明書の交付を受ける必要がありません。この場合は、転入届の際に住民基本台帳カードの提示が必要となります。									
住所	新 山形県山形市旅籠町1丁目〇〇番△△号	世帯主	新 山辺 太郎	旧 山形県東村山郡山辺町緑ヶ丘〇〇番地	世帯主	旧 山辺 太郎						
ふりがな	氏名	生年月日	性別	続柄	通知カード	個人番号カード	住民基本台帳カード	国籍・地域	在留資格	在留カード等の番号		
1	やまのべ たろう 山辺 太郎	明大昭平令 2.4.10	男・女 男	世帯主	有 無 返 納	有 無 記載事項変更 返 納	有 無 記載事項変更 返 納	※2	※2	※2		
2	やまのべ はなこ 山辺 花子	明大昭平令 3.5.20	男・女 女	妻	有 無 返 納	有 無 記載事項変更 返 納	有 無 記載事項変更 返 納	※2	※2	※2		
3	やまのべ かずお 山辺 一男	明大昭平令 2.3.30	男・女 男	子	有 無 返 納	有 無 記載事項変更 返 納	有 無 記載事項変更 返 納	※2	※2	※2		
4		明大昭平令	男・女		有 無 返 納	有 無 記載事項変更 返 納	有 無 記載事項変更 返 納	※2	※2	※2		
5		明大昭平令	男・女		有 無 返 納	有 無 記載事項変更 返 納	有 無 記載事項変更 返 納	※2	※2	※2		
本籍	※3						筆頭者	※3				
備考							備考					

- ※1 生年月日欄は外国人住民の方は西暦で記入しても差し支えありません。
- ※2 外国人住民の方のみ記入してください。
- ※3 日本人の方のみ記入してください。

個人番号カードの券面事項の変更届出を行う。

### 本人確認

1. 免許証 2. 番号カード 3. 住基カード 4. パスポート 5. 身体障害者手帳 6. 在留カード  
 7. 健康保険証 8. 年金証書 9. 預金通帳 10. その他 ( )

### 異動者との関係

新しい住所に住み始める予定の日を記入してください。

新しく住み始める予定の住所と世帯主の氏名を記入してください。

今までの住所と世帯主の氏名を記入してください。

住所を異動する人全員を記入してください。続柄は今までの住所の世帯主からみた続柄を記入してください。

確実に連絡の取れる番号を記入してください。